

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画の改定について

計画策定の趣旨

改正瀬戸内海環境保全特別措置法【令和3年6月9日公布、令和4年4月1日施行】

「基本理念」(第2条の2)

- 瀬戸内海をその多面的価値・機能が最大限に発揮された**豊かな海（里海）**とする
- 法改正により、**気候変動**の観点**が追加**

「瀬戸内海環境保全基本計画」(第3条)【令和4年2月25日変更】

- 政府は、基本理念にのっとり、瀬戸内海の環境保全上有効な施策を推進するため策定
- 法改正を受け変更した基本計画のポイント
 - ① **栄養塩類管理**や**藻場・干潟等の保全・再生・創出等**「里海づくり」を推奨
 - ② 気候変動や**海洋プラスチックごみ**といった課題への取組促進

「瀬戸内海の環境の保全に関する府県計画」(第4条)

- 関係府県知事は、基本理念にのっとり、かつ、基本計画に基づき、策定

県の課題

課題

- 厳しい排水規制などで瀬戸内海の水質が改善したが、ノリの色落ちや漁獲量の低下など課題が生じ、その要因の一つに**栄養塩類の濃度低下**が指摘されている

取組

- 令和元年10月25日 環境の保全と創造に関する条例を改正し「**望ましい栄養塩類の濃度**」を**全国で初めて設定**
- 令和4年10月21日 **兵庫県栄養塩類管理計画**を瀬戸内海関係府県に先駆け**策定**

瀬戸内海環境保全基本計画の変更や本県の課題を踏まえ、兵庫県計画を改定

計画の目標

SDGsの達成を目指すとともに、「**豊かで美しいひょうごの里海**」の実現に向けて、地域団体、関係団体、事業者、行政等の幅広い主体により、次の1～5に掲げる目標を達成すべく取組を進める

目標1 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保

目標2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全

目標3 海洋プラスチックごみを含む海岸漂着物等への対応

目標4 気候変動等への対応

目標5 基盤的な施策

目標 1 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保



目標達成のための主な施策

水質の保全及び管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 湾灘ごとの取組 大阪湾 湾奥部 西部 播磨灘・紀伊水道 ○ 水質汚濁防止法等の遵守 ○ 赤潮監視通報体制の適切な運用 ○ 有害化学物質等の低減対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貧酸素水塊等の発生など局所ごとの課題対応 計画的かつ順応的な栄養塩類供給 ○ 環境創造型農業の推進 ○ 生活排水処理施設の整備推進・維持管理徹底 ○ 海水浴場等の水質の保全
栄養塩類管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県栄養塩類管理計画に基づく工場や下水処理場からの栄養塩類供給の促進 ○ 森林管理・海底耕うん・かいぼりの推進 ○ 栄養塩類増加措置の影響についてのモニタリング・効果検証 	
底質環境等の改善等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浚渫、覆砂等の適切な実施 ○ 海域での土砂採取規制の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾施設整備時の流況改善への配慮
油等による汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故による海洋汚染の未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出油等防除体制の整備
生物の生息環境の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境配慮型構造物の採用 ○ 栽培漁業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増殖場整備の計画的な実施 ○ 有用水産生物に対する資源管理の推進



兵庫県周辺海域図



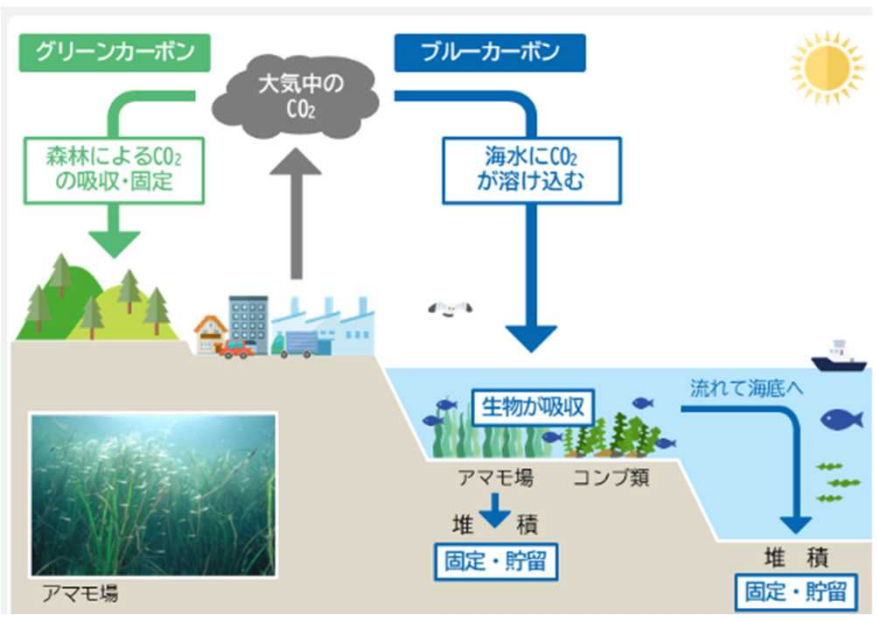
栄養塩類供給のイメージ

目標 2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全



目標達成のための主な施策

藻場・干潟等の保全、再生及び創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域団体等が行う藻場・干潟等の保全・再生・創出の取組支援 ○ ブルーカーボン増加に向けた産学官民の連絡会議の設置
自然海浜の保全等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然海浜保全地区の指定及び保全 ○ 30by30達成に向けた自然公園等の保全 ○ 緑地等の保全 ○ 養浜等による海浜環境の整備 ○ OECMの拡大促進 ○ 史跡・名勝・天然記念物等の保全
埋立てにあたっての環境保全に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 埋立ての回避、埋立て必要規模の最小化 ○ 不可避な埋立てにおける環境配慮
エコツーリズム等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する「海業」の推進 ○ 「ひょうごフィールドパビリオン」の推進
健全な水循環・物質循環機能の維持・回復	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜ふん尿や食品廃棄物等の未利用バイオマスの活用促進 ○ 農地の適正管理による地下水等の水源の保全



ブルーカーボンのイメージ



坊勢島 漁業見学&体験ツアー
 資源増殖のための栽培漁業や海底耕うんの取組について、島の漁師から直接学ぶことができる

ひょうごフィールドパビリオンの例

目標3 海洋プラスチックごみを含む 海岸漂着物等への対応



目標達成のための主な施策

海岸漂着物等の 発生抑制及び除去の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 海岸漂着物等の円滑な回収・処理及び発生抑制の推進○ 清掃活動への住民参加の推進○ マイクロプラスチックの実態調査等の実施
プラスチックごみ対策の 推進	<ul style="list-style-type: none">○ プラスチック廃棄物の排出抑制○ 自主回収・リサイクルの円滑化○ 生分解性プラスチック等代替素材への転換促進
循環経済 (サーキュラーエコノミー) への移行	<ul style="list-style-type: none">○ プラスチックごみの3R+Renewable等の推進○ 「プラスチックごみゼロアクション」の取組を推進○ 廃棄物・資源循環システムの構築



地域団体、事業者、行政が連携した海岸清掃活動（明石市）
アプリによる活動状況の登録を推進することで、清掃活動の見える化を図る

海岸清掃活動の例

目標 4 気候変動等への対応



目標達成のための主な施策

監視測定の充実、
調査・研究等の推進

- ノリ養殖過程におけるCO₂吸収・固定のメカニズムや算定方法の調査・研究の推進
- 気候変動がもたらす生物の多様性・生産性への影響や適応策への調査・研究の推進

技術開発の促進等

- 水産物等における高温耐性種等の技術開発の推進
- 未利用バイオマス活用の技術開発及び普及の促進
- 水産物の生産・製造過程での脱炭素の見える化とカーボンフットプリントの取組促進

栄養塩類管理等における、
最新の科学的知見に
基づく評価

- 工場や下水処理場以外からの栄養塩類供給の調査・研究、定量的な効果の把握
- 水質・生物への影響など最新の科学的知見を踏まえた調査・予測・評価の実施
- 栄養塩類の適切な管理に関する調査・研究の推進
- カーボンニュートラルに向けた産業構造の変化等に伴う栄養塩類管理等の情報収集



ノリ養殖の様子



※ 微生物の働きにより、家畜廃棄物等の有機物から再生可能エネルギーであるメタンを回収した後に残る液体。

未利用バイオマス活用のイメージ

目標5 基盤的な施策



目標達成のための主な施策

「豊かで美しいひょうごの里海づくり」の普及及び県民総参加の推進

- 「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を設置し県民総参加の運動を推進
- 瀬戸内海の現状や課題等について県民の理解を深める取組の実施

情報提供、広報の充実

- 「ひょうごの環境」等のHPによる情報提供

環境教育・環境学習の推進

- ひょうご環境体験館の活用
- 瀬戸内海の環境保全に関する理解促進のためのプログラム整備
- 小学生を対象とした環境学習や自然学校推進事業等の推進

広域的な連携の強化等

- 瀬戸内海環境保全知事・市長会議等との連携
- 大阪湾環境保全協議会や大阪湾再生推進会議等を通じた関係機関との連携強化
- 湾灘協議会を活用した施策の推進

国内外の閉鎖性海域との連携

- (公財) 国際エメックスセンターとの連携による情報発信
- 研究者等と連携した国際交流や調査・研究の推進



高校生によるマイクロプラスチック調査・研究（西宮市）
専用の機械で海水中のマイクロプラスチックを採取



NPOと県民による藻場保全活動（明石市）
アマモの種子を採取している様子
種子は藻場の再生・創出に活用

県民総参加の活動の例